

名称等変更届 提出書類一覧 兼 チェックリスト

	提出書類名	様式
<input type="checkbox"/>	<p>① 名称等変更届書（県独自運用） ・以下の事項について変更した場合、届け出て下さい。</p> <p>法人の名称の変更 ・「〇〇株式会社」が「●●株式会社」といった会社名に変更が生じた場合に加え、「合名会社〇〇」から「合資会社〇〇」への変更（逆も同じ）など、会社法上の性質変更による変更の場合に該当します。ただし、法人格が異なる場合は、新たな許可申請等が必要になります。 ・事業譲渡、相続、合併又は分割によるものは該当しない（承継届出又は新たな許可申請等が必要）。 ・個人事業主から法人化する場合も、該当しない。新たな許可申請等が必要になります。</p> <p>法人又は個人の主たる所在地の変更 ・本店の所在地の変更（移転）が生じた場合。 ・住居表示の変更（所在地の移転なし）による場合も含まれます。 ・製造事業所、販売事業所の変更（移転）による場合は、本件届出では手続きできません。移転先で新たな許可申請等が必要になります。移転元は廃止届出が必要になります。</p> <p>法人の代表者の変更 ・代表取締役の変更が生じた場合。 ・代表取締役以外のその他役員の変更が生じた場合は、届出不要です。</p> <p>製造事業所等の名称の変更 ・「〇〇（株）中部営業所」が「〇〇（株）中部支店」といった事業所の名称が変更した場合。</p> <p>製造事業所等の所在地の変更（住居表示の変更の場合のみ） ・市町村による住居表示の変更（移転を伴わない）による場合で、例えば、「〇市字□町△番地」→「〇市〇町◇丁目■番●」といった場合のみ該当する。 ・製造事業所等が移転（住所変更）する場合は、改めて許可又は届出が必要になります。</p>	様式
<input type="checkbox"/>	<p>② 事業所一覧（複数の事業所がある場合のみ） ・複数の事業所を有している場合は、許可・届出のある事業所の一覧を提出して下さい。</p>	任意 (参考例あり)
<input type="checkbox"/>	<p><公的証明書> ③ 法人の登記簿謄本又は登記事項証明書 ・法務局から交付を受けた原本を提出すること。 ・住居表示の変更の場合は、市町村からの住居表示の変更通知の写しを添付すること。 ・製造事業所等の名称を変更する場合は、添付不要。</p>	発行元 様式
<input type="checkbox"/>	<p>留意事項</p>	

<申請事業者担当者>

会社名・所属：

氏名（ふりがな）：

電話番号：

e-mail：

<施工等に関する担当者>

会社名・所属：

氏名（ふりがな）：

電話番号：

e-mail：